平成２４年（フ）第１６６号
鹿児島県日置市伊集院町下谷口1524番地
債務者　有馬　信義
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
静岡県浜松市北区三ヶ日町大崎818番地
債務者　二橋　重幸
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２０７号
静岡県浜松市北区三ヶ日町大崎818番地
債務者　二橋　弘子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
島根県出雲市斐川町神氷247番地
債務者　陰山　博治
1　決定年月日時　平成24年６月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺田　憲三
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第７７号
新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽1617番地１
債務者　北村留美子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第５７０号
東京都八王子市滝山町１丁目160番地４
債務者　伊東　茂男
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５５２号
東京都青梅市天ヶ瀬町1143番地の１青梅ガーデンヒルズＰＡＲＴⅡ102
債務者　小林　　浩
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤崎　生夫
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１１５号
横浜市港北区篠原東２丁目６番22号
債務者　山田　義人
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８３号
神奈川県藤沢市石川１丁目32番地の21　ハイツサムウェイ202号室
債務者　田中　清三
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８４号
横浜市緑区竹山３－２－２　竹山団地3210―1041小沢宅、住民票上の住所神奈川県藤沢市石川１丁目32番地の21　ハイツサムウェイ202号室
債務者　田中　由紀
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８７号
川崎市川崎区大師河原１丁目１番11―409号　ミラリオ大師河原１号
債務者　高田　史郎
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２７号
川崎市多摩区登戸903番地19
債務者　佐藤　功一
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２８号
川崎市多摩区登戸903番地19
債務者　佐藤　裕子
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２５４号
川崎市高津区久地２丁目４番12―301号　エクセレント玉川
債務者　森嶋　重謙
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係